

平成
十九年
五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成十九年十二月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成十九年十二月三日 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市長の市政報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(二十名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
益田	池上	藤富	川村	太田	西本
吉輝	輝	美	家	好	幸
博	雄	子	廣	紀	洋

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長職務代行者
吉野晴夫
橋本重夫
榮林勝美
山田澄雄

八番
山田澄雄

七番 山田由比己
九番 峯林宏政
十番 西尾彦和
十一番 北山和生
十二番 山本久和
十三番 花谷昭典
十四番 佐間正己
十五番 寺本保英
十六番 榎塚凱一
十七番 黄木英夫
十八番 土井康嗣
十九番 榮林末次
二十番 大谷龍雄
二十一番 田原清孝

事務局職員出席者

午前十時二十九分開会

速記者	事務局主任	事務局主任	事務局次長	事務局長	企画調整課長	庶務課長	秘書課長	財政課長	水道局長	会計管理者	消防本部次長	大塔支所長	西吉野支所長	健康福祉部長	生活産業部長	総務部長	市長公室長
柳ヶ瀬	笹谷	西峯	乾	長田	山下	大垣	田中	堂阪	阪上	堤	東	竹本	森本	清水	林	上山	岡本
五美	久美	久美	久美	久美	正賢	賢治	賢治	賢治	武則	好文	正章	重博	康元	正勝	正信	保見	和人

○議長（寺本保英）ただいまから、平成十九年第四回定例会を開会いたします。

本日、平成十九年第四回定例会が招集されたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。本定例会には、平成十九年度一般会計補正予算を始め多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

○議長（寺本保英）この際、申し上げます。

会議記録並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集のごあいさつがあります。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今年の日本は、地球温暖化の影響か、夏の猛暑・酷暑に加え台風が多数発生したり各地で集中豪雨があったりと異常気象に見舞われ、新潟ではまたしても大地震が発生し多数の被害が出るなど、大変な年でありました。

また、本年は四月に統一地方選・市長選、七月には参議院選があり与野党が逆転し総理が交代するなど、激動の一年となりました。

さて、景気はこのところ一部に弱さが見られるものの回復していると言われますが、国の平成二十年度予算は、概算要望ベースで地方交付税は前年対比マイナス四・二パーセントと試算されております。

加えて、少子高齢化の更なる進展により税収の伸びは望めず、逆に福祉関係費の増大が予想されることから、事業へ充当できる財源が圧迫され、経常経費に充てる財源も大きく不足することは確実となることが予想されております。

このような国並びに地方の財政状況が危機的状況にあつて、本市においても財政健全化に向け、行財政改革の推進を図り、集中改革プランを全庁的に推進しているところであります。

予算編成においても、昨年度に引き続き枠配分方式で編成するよう指示しております。

いずれにいたしましても、私も地方自治体がおかれております状況は引き続き厳しいものが続くかと予測されます。

そのような中、一刻も早く新市建設計画を軌道に乗せるべく、厳しい財政状況の中で、改革と未来に夢の持てるまちづくりをやり遂げなければならない思いでいっぱいであります。

そのためにも、議員各位の英知と情熱のお力添えを賜りながら、市議会と行政が市政運営の両輪となり、本市の発展にまい進していかねばならないと考えております。

そういう意味におきまして、議員各位には忌たんのない御意見を賜りたいと思うわけでございます。

最後になりましたが、時節柄、健康には十分御留意いただき、ますますの御活躍を賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会に当たつてのごあいさつに代える次第であります。

ありがとうございます。

○議長（寺本保英）ただいまから会議に入ります。

諸般の報告事項がありますので、事務局長に報告させます。

○事務局長（長田雅光）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る十一月九日に、東京都におきまして、第百六十九回理事会及び第八十三回評議員会が開催されました。

第百六十九回理事会は、全国都市会館において午前十一時から開会されました。

初めに、藤田会長のあいさつがあり、続いて、役員補欠選任、第百六十八回理事会以降の一般事務報告、第八十三回評議員会の運営、会長提出議案及び平成二十年度予算の見直し等について協議が行われ、いずれも了承されました。

また、第八十三回評議員会は、日本都市センター会館において午後一時三十分から開会されました。

初めに、藤田会長のあいさつがあり、続いて来賓の二之湯総務大臣政務官、衆参総務委員長のあいさつがありました。

引き続き会議に入り、報告事項として、事務局から前回定期総会以降の一般事務報告と、地方行政委員会等七委員会の委員長から各委員会の活動状況の報告があり、いずれも了承されました。

次に、議案審議に入り、部会提出議案第一号「地方交付税の確保」ほか十七件について提出部会からそれぞれ説明があり、いずれも原案どおり可決されました。また、会長提出議案第一号「地方交付税の増額と地方税源の充実強化に関する決議（案）」ほか二件についても、原案どおり可決されました。

最後に、平成二十年度全国市議会議長会予算の見通しについて説明があり、了承されました。

次に、「近畿市議会議長会」でございます。

去る十月九日に、大阪市におきまして支部長会議が開催され、第二回理事会の運営等について協議が行われました。

また、十月十九日に豊岡市におきまして開催されました第二回理事会について、御報告いたします。

開会式では、会長の羽曳野市議会議長と開催当番市の養父市議会議長のあいさつがあり、続いて第二回理事会以降に就任された新任議長の紹介がありました。

次に、報告事項として、会務報告と市議会議員共済会審査会委員の推薦についての報告があり、了承されました。

続いて議案審議に入り、会長提出議案第一号の平成十九年度近畿市議会議長会会計補正予算案と支部提出議案六件について審議を行い、全議案が可決されました。

なお、支部提出議案六件のうち、「地域医療の確保・充実について」及び「後期高齢者医療制度の充実を求める要望」の二議案を全国市議会議長会第八十三回評議員会へ提出し、「自主防災組織活動の支援について」を予備議案とすることに決定し、その他の議案については正副会長において実行運動を実施することが併せて決定されました。

次に、協議事項に入り、当面の近畿市議会議長会の日程及び平成二十年度本会負担金の二件が了承されました。

最後に、次期開催市の門真市議会議長からあいさつがあり、会議は終了いたしました。

次に、「奈良県市議会議長会」でございます。

去る十一月十三日に、橿原市におきまして本年度第三回議長会を開催いたしました。

初めに、会長であります本市の寺本議長が開会のあいさつを申し上げ、引き続き会議に入りました。

会議では、諸報告として、前回の第二回議長会以降の事務報告並びに会議出席報告を行い、それぞれについて了承されました。

次に、協議事項に入り、平成十九年度決算見込み、平成二十年度予算見通し及び「地域活性化に資する地方税財政基盤の充実強化を目指す共同アピ

ール(案)」についての三件を協議の結果、いずれも了承されました。

以上が、議長会関係の報告でございます。

次に、「南和広域連合議会」でございます。

去る十一月五日に、吉野町中央公民館におきまして、平成十九年第二回南和広域連合議会定例会が開催されました。

会議では、南和広域連合監査委員の選任、平成十八年度一般会計決算及び平成十八年度南和ふるさと市町村圏事業特別会計決算について審議されました。

初めに、監査委員には、本市の川元憲釋代表監査委員が選任同意されました。

次に、一般会計決算につきましては、歳入総額は八千五百三十五万八千七百九十二円、歳出総額は六千九百三十三万二千八百七十二円で、歳入歳出差引額は一千六百二万五千九百二十円であります。また、南和ふるさと市町村圏事業特別会計決算につきましては、歳入総額は四千百八十万四千五百二十八円、歳出総額は一千三百十八万六千三百一十一円で、歳入歳出差引額は二千八百六十二万三千八百九十七円であり、審議の結果、それぞれについて認定されました。

以上が、南和広域連合議会定例会の概要でございます。

次に、監査委員から地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計、また、地方公営企業法第二十七条の二第二項の規定により水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上、御報告申し上げまして諸報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料につきましては事務局において保管いたしておりますので、後刻御清覧いただきたいと思います。と存じます。

○議長(寺本保英) 以上で諸般の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。

先の第三回定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第一百五十九条第一項ただし書きの規定により議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましてはお手元に配付いたしておりますので御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管いたしておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（寺本保英）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。
配付漏れはございませんか。――。
これより日程に入ります。

○議長（寺本保英）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十一条の規定により議長から指名いたします。

十一番	北	山	和	生	議員
十二番	山	本	久	和	議員
十三番	花	谷	昭	典	議員

以上の三名の方をお願いします。

○議長（寺本保英）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十六日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり本日から十九日までの十七日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺本保英）御異議なしと認めます。よって会期は、本日から十九日までの十七日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（寺本保英）次に日程第三、市長の市政報告と提出議案の説明を求めます。吉野市長。

〔市長 吉野晴夫登壇〕

○市長（吉野晴夫）九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

始めに、最重要課題であります「行財政改革」につきましては、今年度から行政経営を行う上で、最小単位となる事務事業の実施結果とその成果について、達成度や実施度などの観点から評価を行い、次年度における予算や人員などの経営資源の投入量を導き出し、事務事業の方向性や目標を決定することを目的とする事務事業評価システムの導入に取り組んでおります。今年度は、全七百二十五の事務事業のうち百六十七の事務事業について、職員の意識改革を導きながら試行評価を実施しているところであります。

次に、「新五條市総合計画」につきましては、去る十月十日、第二回総合計画策定審議会において、今後どのような課題の解決に取り組み、それを実現するための基本的な考え方を示す基本構想について審議をいただきました。現在、策定部会等において、主要施策を達成するためのより具体的な施策や事業を示す基本計画の素案について作成中であります。

次に、「公共交通対策」につきましては、去る十一月十五日、住民代表、旅客運送事業者、道路管理者、警察及び市等により構成する五條市地域公共交通会議を立ち上げ、地域住民のニーズに即した乗合運輸サービスの運行形態、運賃等について審議をいただき、来年四月以降の再編計画について承認をいただいたところであります。

次に、西吉野・大塔地域を対象とした「ケーブルテレビ整備事業」につきましては、去る十月初旬、各地域の住民代表の方々に対しまして事業概要の説明会を開催し、御理解を求めたところであります。

今後は、説明会で寄せられた意見や要望等、また、現在取りまとめを行っております住民アンケートの結果も照らし合わせながら、地域住民のニーズをよりの確にとらえ、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、「市制施行五十周年」の取組につきましては、今年度当初から市民団体や市のイベント等に「市制五十周年」の冠を付けてPRをしてまいりました。そして、去る十月十四日、市民会館で記念式典を開催し、荒井県知事や国会議員など三百五十人の御臨席の下、五條市の半世紀を振り返るとともに、未来に希望の持てるまちづくりを目指し、新たな歴史創造への一歩を踏み出したところでございます。また、同日に、平成十六年度から整備を進めてまいりました「五万人の森公園」の完成を祝い、オープニングセレモニーを開催いたしました。公園内の会場には、多数のフリーマーケット・模擬店に出店いただいたほか、様々なアトラクションで華を添えていただくとともに、五條文化博物館では「写真でたどる市制五十年のあゆみ」写真展・ミュージアムコンサートを行い、多くの人々にぎわいました。

さらに、十一月九日には市民会館でNHK奈良放送局との共催によります市制五十周年記念NHKラジオ「上方演芸会」公開録音を開催し、満員のホールからは笑いが絶えませんでした。

次に、「道路行政」の取組のうち、国道二四号拡幅整備につきましては、本陣交差点から市役所下交差点までの一工区及び市役所下交差点から裁判所下までの二工区を継続して、国と一体となり鋭意用地交渉を行っております。今後の取組といたしましては、来年度から一工区の工事に着手する予定であり、併せて三工区の予定区間の計画を進めてまいります。

また、去る十一月六日、市議会議長を始めとする市議会議員と共に国・県に対し京奈和自動車道大和・御所道路における御所区間の早期開通及び地域高規格道路五條新宮道路の五條市域における調査区間の早期事業化に向けた都市計画決定等について、精力的に陳情してまいりました。

次に、新町地区の「街なみ環境整備事業」の取組のうち、修景施設整備補助事業につきましては、今年度で八件の申請を受け、うち五件が完了いたしました。これで五十四件の施設を整備し、歴史的な町並みの景観整備が進んでおります。また、小公園、防火水槽及び市道新町線の道路修繕舗装工事も進めております。事業の進捗とともに、春秋の行楽やイベントの開催効果に伴い、県内外から新町を散策される観光客や各種団体等の視察研修も増えており、また、伝承館内の和室や展示室の定期利用者も増えてまいりました。

今後、残された期間内に細やかな機能充実を図り、新町地区の保存対策、活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「下水道事業」の取組について御報告申し上げます。

まず、本市の公共下水道の普及率は昨年度において一・九パーセント増加し、三月末で五三・五パーセントとなりましたが、県下の平均である六八パーセントに比べ依然として低い状況であります。今年度では、須恵・岡口、野原西四丁目及び今井四丁目の各地区における工事は完了し、さらに、住川、今井及び二見各地区の市街地を中心とした整備区域の拡大を図っているところであります。

また、懸案の水酸化促進につきましては、十月から未接続家庭への戸別訪問を行い、市民の方々に御理解と御協力をお願いしているところであります。

次に、野原地区への流域下水道事業につきましては、地権者や地元自治会等の御協力により説明会を終え、県では十月末から掘削工事に着手し、平成二十二年度末の完成を目指しております。

次に、「人権行政」の取組のうち、人権啓発の拠点となる複合施設建設事業につきましては、十一月末に完了し、来年一月から「五條市人権総合センター」としてオープンを予定しております。なお、現在の五條東児童館・五條東老人憩の家の跡地につきましては、当センターの駐車場として整備を行う予定であります。これに伴いまして、五條市人権総合センター条例の制定について、今議会で御審議をお願いするものであります。

次に、「農林行政」の取組について御報告申し上げます。

今年で三十八回目を迎えた五條市農林産物品評会を、十一月十六日・十七日の両日にわたり中央体育館で開催いたしました。この催しは、市内の農林産物への認識を高めるとともに、品質及び生産性の向上と農林業の振興を図ることを目的とするもので、総出展数六百五点、約二千五百人の多くの皆様に御来場いただき、盛況のうちに終えることができました。市内の農林業関係団体や生産者団体等の皆様に感謝を申し上げる次第であります。

また、日本一の「柿」の振興を図るべく、例年の北海道函館市でのPR活動を、九月二十七日・二十八日の両日にわたり行いました。さらに、今年度は、東京で開催されました、十月五日・六日の「ふるさと回帰フェア二〇〇七」及び十一月三日・四日の「奈良こころ豊かにいい暮らしフェア」に参加し、五條の柿の試食や配布を行い、精力的にPR活動を行ってまいりました。

次に、「教育行政」の取組ついて御報告申し上げます。

今年で四十九回を数える市民体育大会を、去る十月七日、上野公園多目的グラウンドで開催いたしました。晴天にも恵まれ、多くの方の参加の下、盛大にスポーツの祭典を行うことができました。今後も市体育協会を始め各地区体育協会や自治連合会等との連携を図りながら、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、文化事業への取組として、去る十一月三日、大塔ふれあい交流館で大塔いきいき文化祭を、また、十一月三日・四日の両日にわたり、中央公民館を拠点に第三十六回五條市文化祭を開催いたしました。今年度は、「市制施行五十周年記念オープニングイベント」としてカンヌ国際映画祭グランプリ作品「殞（もがり）の森」の上映を始め市民の皆様からの作品展示や舞台発表など、大変意義深い文化祭となりました。

また、青少年健全育成事業の一環として取り組んでおります「チャレンジジュウオーク二〇〇七」を、去る十月二十一日、チャレンジコースとファミリーコースの二コースで開催いたしました。すばらしい秋空の下、九百二十七名の参加者が地域や沿道の方々の声援や励ましを受けながらゴールを目指し、七百八十九名が完歩いたしました。

開催に当たりまして、各種団体のボランティアの方々やコース周辺の皆様の御協力に感謝を申し上げます。

次に、「教育環境の整備」の取組のうち、野原小学校耐震補強改修工事につきましては、学校建物の耐震性の確保を図るべく、七月中旬から工事に着手し、十月下旬に完了いたしました。

次に、「水道事業」の取組のうち、「上水道事業」について御報告申し上げます。

まず、カビ臭の対策につきましては、国・県を始め関係機関と連携を密にして原因物質の特定に向け鋭意調査中であります。

次に、有効率及び有収率の向上対策といたしましては、漏水調査を野原地区及び靈安寺地区にて今月中に実施する予定であります。

次に、経年管の更新につきましては、今井五丁目において口径一〇〇ミリメートル、延長一〇〇メートルを更新する予定であります。また、給水鉛管取替工事につきましては、須恵地区及び靈安寺地区の十二箇所が完了いたしました。

一方、「簡易水道事業」の取組につきましては、白銀北地区の統合整備、白銀南地区及び城戸・陰地区の水道未普及地域解消事業を計画的に実施しております。また、新たに辻堂地区の水道未普及地域解消事業の調査設計と事業の事前評価を行い、来年度からの国庫等補助採択に向け事務を進めております。

今後も地域に応じた施設整備を進め、市民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

最後に、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指す「消防・防災行政」について御報告申し上げます。

今世紀前半に発生が予想される東南海・南海地震等広域的な災害の応急対策に対して技術や能力の向上を図り、有事に即応できる体制づくりを目指し、本市と隣接する県下町村との、境界付近に限定した災害に対応すべく、消防相互応援協定の締結に努めました。

また、十月一日から緊急地震速報がテレビ・ラジオ等で提供開始されたことに伴い、迅速な情報伝達が被害の軽減に大きな成果を發揮することのできるよう、適切な利活用方法について学校、工場、病院及び福祉施設などにおける消防訓練を通して指導・啓発を行うとともに、各事業所や地域自治会との連携を密にしながら今後の対応策も相互に検討してまいりたいと考えております。

次に、複雑多様化する救急業務につきましては、救命処置範囲が拡大されたことに伴い、救急救命士の生涯教育として病院実習に積極的に参加し、救命技術の維持・向上に努めております。また、救急車が現場に到着するまでの応急手当が救命のためには最も重要であることから、十月下旬に市役所本庁舎市民課前及び西吉野支所住民課前にAED（自動体外式除細動器）を設置するとともに、十一月二十日に、まずは本庁の職員を対象に取扱講習会を行ったところであります。さらに、消防本部で設置しているAEDを、多数市民が集うイベント等に貸し出す態勢を図ってまいりたいと考えております。なお、市内のAED設置場所につきましては、市ホームページに掲載しておりますので御確認いただくことができます。

以上が、主だった事業の概要であります。

続きまして、本定例会に提出の諸議案について御説明申し上げます。

議第四十五号 五條市人権総合センター条例の制定につきましては、五條市人権総合センター新設のため、本条例を制定するものであります。

次に、議第四十六号 五條市五万人の森公園条例の制定について及び議第四十七号 五條市上野公園等条例の制定につきましては、指定管理者制度を導入するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第四十八号 五條市行政組織条例の一部改正につきましては、機構改革のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第四十九号 五條市情報公開条例の一部改正につきましては、民間事業者による信書の送達に関する法律が施行されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、五條市人権総合センター新設のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十一号 五條市手数料徴収条例の一部改正につきましては、行財政改革に伴う手数料の見直しを行ったため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十二号 五條市立学校設置条例の一部改正につきましては、学校教育法等の一部を改正する法律が公布されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十三号 五條市農業集落排水処理施設条例の一部改正につきましては、下水処理費における受益者負担金の整合性を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十四号 五條市住居表示審議会条例の一部改正につきましては、郵政民営化法が施行されたため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十五号 五條市水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきましては、機構改革のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十六号 五條市簡易水道設置条例の一部改正につきましては、簡易水道施設整備による区域拡大及び機構改革のため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十七号 奈良県市町村会館管理組合の解散について、議第五十八号 奈良県市町村会館管理組合の解散に伴う財産処分について及び議第五十九号 奈良県市町村総合事務組合への加入につきましては、平成二十年三月三十一日に奈良県市町村会館管理組合が解散し、奈良県市町村会館の管理、設置及び運営等に関する事務を共同処理するため、同年四月一日から奈良県市町村総合事務組合に加入することについて、議会の議決を求めらるるものであります。

次に、議第六十号 平成十九年度五條市一般会計補正予算(第三号)議定につきましては、歳入歳出それぞれ五千三百四十七万三千円を追加し、総額百八十二億五千五百七十七万七千円とするもので、内容といたしましては、「うちの館」管理運営補助金等の追加であり、これらの財源につきましては

ては寄附金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十一号 平成十九年度五條市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ三千五百十三万五千円を追加し、総額四十二億七千十三万五千円とするもので、内容といたしましては、老人保健医療費拠出金等の追加であり、これらの財源につきましては繰越金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十二号 平成十九年度五條市簡易水道特別会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ四百万円を追加し、総額四億七千二百五十万円とするもので、内容といたしましては、浄水場等機械器具修繕の追加であり、これらの財源につきましては諸収入を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第十二号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、御勢久右衛門委員が平成十八年十一月十三日に死去されたため、その後任の同意を求める次第であります。

次に、同第十三号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、教育委員のうち、田村幸子委員が平成十九年五月三十一日をもって辞職したため、その後任の同意を求める次第であります。

次に、推第三号 人権擁護委員の候補者推せんにつき意見を求めることにつきましては、人権擁護委員のうち、馬場禧子委員の任期が平成二十年三月三十一日をもって満了するため、その後任の候補者推せんにつき意見を求める次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決並びに御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寺本保英）市長の市政報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日とあさつて五日の二日間は休会とし、次回六日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日四日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十分散会

